

天理市養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年11月29日

天理市長 並 河 健

天理市規則第31号

天理市養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則

天理市養育医療の給付に関する規則（平成25年3月天理市規則第13号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「被保険者証等の」を「医療保険各法による」に改める。

様式第8号中「被保険者証等の」を「医療保険各法による」に、

「

2 健康保険証の記載事項変更の場合は、新しい健康保険証の写し を

」

「

2 医療保険の記載事項変更の場合は、新しい医療保険の資格確認
書・資格情報のお知らせ等の写し

」

改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の天理市養育医療の給付に関する規則の規定に基づき作成されている申請書等の用紙で残部のあるものについては、改正後の天理市養育医療の給付に関する規則の規定にかかわらず、必要な調整をして使用することができる。